

ピアサポーター養成講座 受講レポート 2020.2.21

講師 塚田なおみ様

参加者のレポートより（抜粋）

①立場：当事者年齢：40代

《学んだこと等》

障がい者－人口の25%

知識だけにとどまらず、行動に移す。後ろ盾になる条例、法律を知らない人が多い
→僕も知らない

私たちの行動の裏付けになるためには学ぶべきだ。

愚行権「意志決定支援」があることを初めて知りました。

食育も重要！！《今後学びたいこと等》

障がいに関する法律、条例をを学んでいけたらと思います。

②立場：当事者年齢：60代性別：男性

《学んだこと等》

親がなくなった後、残された当事者のことが心配、これは本当に切実なことだと思います。

※長野市版親なき相談室のことは初めて知りました。

「差別はあって当たり前だが、人間の知性と努力によって克服できる」という言葉が心に残りました。

・意思決定支援の大切さ

知らないことばかりでした。

・障害者権利条約

・生活における食物の大切さの話、勉強になりました。

※この講座にはどういった方が受講されているのかというのを、あらかじめ知ってほしかったです。講師の方には。これは主催者側の問題もあろうかと思いますが。

③立場：無記入年齢：40代性別：女性

《学んだこと等》

・親の思い、家族の思い、兄弟も無関心ではない

・もやもやを思うこと

・集団欲

・意思決定支援→おろかなことをする事もある。→その人の権利

⇔ 意思表示が必要

国、県、市、地域のあり方が必要

《今後学びたいこと等》

私的にはちょっと難しい話だったかな？

④当事者 40代 女性

意思決定支援とは・・・1、障がいのある人の「意思」を「決定」するための「支援」

2、知的・発達障がいのある人や認知症の人にはとりわけ大切な支援といえる

愚行権を認めてあげる事、あるがまま受け入れて（いいとこだけでなく悪いことも）その人らしく生きること

差別は何でするんだろう？一人一人の心のなかにある本能とたたかっていく。

人間の英知と努力で差別は克服できる。

子育てについての体験談を話していただきました。「声がけもせず親が決めていた」「説明不足だった」とおっしゃっていましたが、子供と向き合う大切さ大変さを学びました。ありがとうございました。

⑤当事者 40代 男性

障がい者などの社会的弱者を色々な面（精神面、経済的な面など）で支援するのが、家族や兄弟姉妹になっている日本の社会システムにかなり問題があるのではないかと思った。

○人間には集団欲があり、人とつながりたいという欲があるが、そこでは私の方が優位なのだと思ってしまう傾向があるというご説明はなふほど納得のいくことでした。

○一番の弱者に社会の生活システムのレベルを合わせると全ての人が暮らしやすい社会になるんだと学んだ。一人一人の考え方がかわらないと差別の社会はかわらないんだなあと改めて思いました。

今後学びたいこと・・・塚田氏のお話はとても勉強になったのでまた講師としていらして欲しいと思いました。

⑥ 当事者、50代、男性

・親亡き後

集団欲（差別は何故生まれるのか）→おさえているのは知性

義務を強制？少数の切り捨て？（支援が必要）→国レベルの問題

・愚行権（意思決定の一つ）→認めたら許容度が増した。出力が苦手な子が大きく変わった。

失敗する権利も認める。

・尋ねて聴く ・脳科学的にも...

・食べ物・・・ご飯と具沢山の味噌汁、納豆、肉、野菜

・意思表示の必要性

⑦ 当事者、50代

精神障がいのことだけでなく、他障がいの方のことももっと学ばなければと思いました。

⑧ 当事者、50代

今の自分は精神障がいのある仲間の一人としてもっと学びを深めたかったので、合わな

かったなーという思いを一番にもちました。ピアサポーター養成ではないときに、また、知的障がいの社会的な問題について余裕のある時に学べたら、と思いました。

⑨ 家族、70代、男性

意思決定支援 本人の意思を尊重する一見守る

長野市内における成年後見人制度の現状と今後の課題 「実例をあげてのお話を」

⑩ 当事者、50代、男性

「障がいのある子をもつ親の思い、家族への思い」

パワーポイント。説明不足。

「障がい者差別解消法について 野澤和弘」

野澤さんにちなんだ本の紹介

・大人を変えるのはむずかしい。

集団欲（本能）とあがなう。

差別＝本能を克服する。知性。

「塚田さんの体験」

自分の子どもをグループホームに入れた。

子供が行方不明になる。→オレにも注目しろよ。

→物品を壊す ⇒愚かなことをする権利。愚行権。意思

決定支援。

話が飛ぶ。トレース出来ない。資料は何のために配られているかわからない。何を話したいのかわからない。与えられた時間を埋めるために話をしているとしか思えない。お題目について話してもらいたかった。

⑪ 当事者、30代

兄弟姉妹の会が活発に活動されている。

大学生でも障害について学ぶ人が多い。

差別解消法は、長野県では2割の人しか知らない。

食欲 性欲 集団欲

共感

お互い、ストレスのかからないような話しをする事が大事。

ビタミンCを多く摂ると良い。

生活リズムが大事（食事）

パワーポイントがあって分かりやすかったです。野澤さんの話も聞いてみたいです。

⑫ 当事者、50代

「親亡き後は、親あるうちに！！」

手話や要約筆記に対し、野澤先生が示してくださっていることに感謝。

「集団欲」→差別に。本能の克服だったんだ！？と。

知識は行動で表してこそ！！ 差別克服は当然に！！

愚行権を認めた上での本人の意思決定支援を尊重…う～ん。わかっちゃいるけど…心配。失敗して落ち込む—それをどうサポートできるのか。

認めあえる関係になっていくためには重要だと思う。(ありがとー)

権利条約の学習(共生社会、成年後見、社会のバリアーについての学びも必要だと思った。差別解消法も。)

→共生社会への理解に広めたい。

障害者団体が協力し合い、コミュニケーション支援条例を先に！！と考えています。団体交渉には当事者の力が大きい。

⑬ 当事者、20代、女性

子育ての体験が聞けてためになりました。

知的の利用者さん、どこまで分かっているのか。不明は方にもやっぱり向き合い方があ
ると思うし、色々と周りの人から聞き、本心を聞き出せるようになればと思います。

⑭ ボランティア、70代、女性

理解啓発活動の必要性→建設的対話になっていく

個々の障害にあったサポート

意思決定の中に愚行権がある。

他の障害の話を知りたい。

⑮ 当事者、50代

障がい差別と意思決定支援や食事の話がとてもよかった。

快食・快眠・快便

良い食事・良い睡眠・良い便の話と障害者差別解消法を知っている人が20%という事を知った。

障がい者としてのピアサポーターの役割

⑯ 当事者、30代、女性

障がい者の人権について

意思決定支援と愚行権についての経験からのお話で、愚かな行いをする権利もあるんだな、と。なんでもだめだと言わないで、やってみれば？と言ってあげられる心の広い人になりたいな、と思いました。(限度はあるけれど。)

食べ物も大事ですね。体は食べ物でできているから、野菜やごはんは本当に大切な、と思いました。